

介護予防・日常生活支援総合事業

いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、ご自身でできることを活かしながら生活することが重要です。介護予防・日常生活支援総合事業では、これまでのサービスに加え、みなさんの介護予防の取り組みや日常生活の自立を支援していきます。

P4

介護保険の
しくみ

P6

加入者と
保険証

P8

保険料の
しくみ

P13

介護保険による
サービスの利用

P41

介護保険外の
サービス

P42

介護保険サービスの
利用にあたって

P43

相談窓口

総合事業の訪問型・通所型サービス

[対象者]・要支援1・2

・基本チェックリスト(※)で生活機能の低下がみられた方(事業対象者)

基本チェックリストとは…

基本チェックリストは、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）で実施する生活機能の状態を確認する25項目の質問票です。第1号被保険者(65歳以上)の方で、生活機能の低下がみられた方に対して実施します。基本チェックリストにより、生活機能の低下が確認された場合には「事業対象者」となり、必要に応じて総合事業によるサービスを利用することができます。「事業対象者」の有効期間は原則24か月です。

※要介護認定の結果が非該当の方も、基本チェックリストを受けることができます。

※第2号被保険者(40～64歳)の方は、基本チェックリスト実施の対象外です。要介護・要支援認定の申請を行って下さい。

■ 自宅で利用するサービス

● 介護予防訪問サービス

ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護や生活の援助を行うものです。家事援助等については自力や家族等で行うことが難しいかどうかなどを個別に判断し、利用者の自立をお手伝いしながら提供します。

介護報酬の単位数(一例)

要支援1・2・事業対象者	1週間に1回程度の利用	1,176単位/月
	1週間に2回程度の利用	2,349単位/月
要支援2	1週間に2回程度超の利用	3,727単位/月



● 生活支援訪問サービス

市の定める研修を修了した方等が自宅を訪問し、生活の援助を行うものです。家事援助等については自力や家族等で行うことが難しいかどうかなどを個別に判断し、利用者の自立をお手伝いしながら提供します。

介護報酬の単位数(一例)

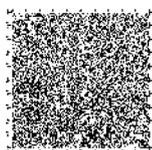
要支援1・2・事業対象者	1週間に1回程度の利用	941単位/月
	1週間に2回程度の利用	1,879単位/月
要支援2	1週間に2回程度超の利用	2,982単位/月



● 住民主体訪問サービス

NPO法人等のボランティアにより、掃除、買い物などの生活の援助を提供します。

※介護報酬の単位設定はありません。サービス内容や利用者負担、サービス提供地域は提供する団体によって異なりますので、詳細については、神戸市ホームページをご覧ください。



■ 施設に通って利用するサービス

● 介護予防通所サービス

デイサービスセンターなどに通い、生活機能を向上させるため、食事等の日常生活上の支援などのほか、利用者の心身の状態や目標にあわせた選択的なサービス（運動器機能向上、栄養改善、口腔機能の向上）を提供します。

介護報酬の単位数（一例）

要支援1・事業対象者	1,672単位/月	※運動器機能向上加算→225単位/月
要支援2	1,672単位/月	※口腔機能向上加算I→150単位/月
1週間に1回程度の利用	1,672単位/月	※栄養改善加算→200単位/月
1週間に2回程度の利用	3,428単位/月	※事業所評価加算→120単位/月

● フレイル改善通所サービス

フレイル改善のための栄養（食・口腔）、運動、社会参加をバランスよく取り入れた原則6ヵ月間のプログラムです。宿題の提供や提案を行い、自宅や地域でのフレイル改善の取り組みの継続を支援します。サービス終了後も利用者の目標に向けた地域での様々な健康づくりや社会参加ができるよう支援します。

利用料：1回200円（月800円）※介護報酬の単位設定はありません。

■ その他のサービス

● 介護予防ケアマネジメント（ケアプランの作成）

ケアプラン作成者が、本人や家族の希望を尊重して、本人とともに心身の状態に合わせた目標を設定し、適切な総合事業サービスの利用計画を立てます。

介護報酬の単位数（一例）

219単位～438単位 ※自己負担はありません。



一般介護予防事業

[対象者] 65歳以上の高齢者

● 地域拠点型一般介護予防事業

地域に根ざした介護予防のためのつどいの場です。地域福祉センター等で週に1回程度開催しています。体操やレクリエーション、給食、専門職による介護予防講座等、開催場所によって特色のある、様々なメニューを提供しています。

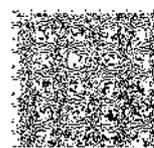
【申込】 あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）

※お近くの実施場所をご案内します

【利用者負担】 開催場所により異なります

※お住まいの地域を担当するあんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）にお問い合わせ下さい。

その他、地域にはサロン、体操教室など自主的に運営されている気軽に立ち寄れるつどいの場があります。詳細については、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）にお問い合わせください。



P.4
介護保険の
しくみ

P.6
加入者と
保険証

P.8
保険料の
しくみ

P.13
介護保険による
サービスの利用

P.41
介護保険外の
サービス

P.42
介護保険サービス
の利用にあたって

P.43
相談窓口